

1. 学校の教育理念(建学の精神)・教育目標

【教育理念】

本校は、昭和 47 年に木嶋光仁医学博士により、地域医療の底辺を支え、地域住民の信頼に応える柔道整復師を養成するという理念のもと設立されました。さらにさかのぼると昭和初期に光仁氏の父健雄氏が北陸では官許第 1 号の接骨院と町道場を設立したのがルーツです。創立 46 年を迎え卒業生は、北陸 3 県はもとより全国各地で日本の伝統医学を守る地域の信頼に応える柔道整復師を養成します。

【教育目標】

柔道整復師は、古くは柔道家が「ほねつぎ」としてけがの治療にあたっていたことが起源であるが、現在では骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷などの運動器疾患を取り扱う「接骨」の専門家である。本校は、昭和初期に現在地に創立者木嶋光仁氏の父である健雄氏の北陸では官許第 1 号の接骨院と町道場があったのがルーツで、昭和 47 年に整形外科医木嶋光仁により、地域医療の底辺を支え、地域住民の信頼に応える柔道整復師を養成するという理念のもと設立された。創立以来 46 年を経過し、この春で 2,487 名の卒業生を社会に送り出した。卒業生は、北陸 3 県はもとより全国各地で日本の伝統医学を守る柔道整復師として、地域の信頼に応え活躍中である。

平成 30 年 4 月から新カリキュラムが導入され、その教育改善にも全国柔道整復学校協会を通じて取り組んでいる。日進月歩の医学の進歩に伴い柔道整復師も進化していくことが必要である。柔道整復師の活躍は時代の要請とともに拡大しつつある。スポーツ現場でトレーナーとしての働きを期待され、少子高齢化社会となった今、介護保険の機能訓練指導員として予防介護の担い手でもある。本校ではアスレチックケアをマラソン大会などのトレーナー活動を現場で行うとともに、介護職員初任者研修の受講を 1 年次に全員に受講してもらい、介護保険を取り扱うことにも積極的な柔道整復師を養成している。

平成 26 年 4 月に職業実践専門課程が認可されている。地元柔道整復師会との連携は十分で、創立直後から長年にわたって、石川県柔道整復師会会員（専科教員資格者のみ）の接骨院での実習を 10 か所近くで行い職業教育を実践している。また、柔道整復師会が派遣している和倉万葉の里マラソン、福井マラソンのトレーナーブースに学生を教員が引率しボランティア参加、現場体験を行っている。近年のスポーツブームによりスポーツトレーナーの popularity が高まり、本校では平成 30 年 4 月より、従来の柔整科にスポーツ柔整科を新設・開校し、学生の将来への進路のために充実した教育を図っていくものです。

2. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1
・理念・目的・育成人材像は明確に定められているか	④ 3 2 1
・学校における職業教育の特色は何か	④ 3 2 1
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構造を抱いているか	④ 3 2 1
・理念・目的・育成人材像等は教職員に周知され、また、学外にも広く公表されているか	④ 3 2 1

(2) 学校運営

評価項目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1
・目的等に沿った運営方針が明確に定められているか	④ 3 2 1
・事業計画に沿った運営方針が策定されているか	④ 3 2 1
・運営組織や意志決定機能は、効率的なものになっているか	④ 3 2 1
・人事、給与に関する制度は整備されているか	④ 3 2 1
・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか	④ 3 2 1
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	④ 3 2 1

(3) 教育活動

評価項目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか	④ 3 2 1
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として修業年限に対応した教育達成レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発など実施されているか	④ 3 2 1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④ 3 2 1
・人材育成目標に向け授業が行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④ 3 2 1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	④ 3 2 1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	④ 3 2 1

(4) 教育成果(学習成果)

評価項目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1			
・就職率の向上が図られているか	④	3	2	1
・資格取得率の向上が図られている	④	3	2	1
・退学率の低減が図られている	4	③	2	1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	③	2	1

(5) 学生支援

評価項目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1			
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	④	3	2	1
・保護者と適切に連携しているか	4	③	2	1
・卒業生への支援体制はあるか	④	3	2	1

(6) 教育環境

評価項目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1			
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている	④	3	2	1
・学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	③	2	1
・防災に対する体制は整備されているか	④	3	2	1

(7) 学生受入れ募集

評価項目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1			
・学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	③	2	1
・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか	④	3	2	1
・学納金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1

(8) 財務

評 価 項 目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 ③ 2 1
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4 ③ 2 1
・財務について会計監査が適正に行われているか	④ 3 2 1
・財務情報公開の体制整備はできているか	4 ③ 2 1

(9) 法令等の遵守

評 価 項 目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1
・法令、専修学校施設基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④ 3 2 1
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④ 3 2 1
・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	④ 3 2 1
・自己点検・自己評価結果を公開しているか	④ 3 2 1

(10)社会貢献

評 価 項 目	適正…4、ほぼ適正…3、 やや不適正…2、不適正…1
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	④ 3 2 1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	④ 3 2 1

以上

平成 30 年 10 月 31 日

学校法人 木島学園
北信越柔整専門学校

学校関係者評価委員会報告書

平成 29 年度自己点検・自己評価報告書について、下記の通り評価結果を報告いたします。

記

I. 学校関係者評価委員

碓井 貞成 (学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校 校長)
嶋谷 清 (公益社団法人 石川県柔道整復師会 会長)
金田 豊茂 (公益社団法人 石川県柔道整復師会 理事総務部長)
浅岡 弘彦 (公益社団法人 富山県柔道整復師会 相談役)
岡本 透 (石川県柔道整復師協同組合 理事総務委員長)

II. 学校関係者評価委員会開催日

平成 30 年 10 月 19 日(金) (会場 本校 1 号館 4 階会議室)

III. 学校関係者評価委員会報告

(適正・・・4、ほぼ適正・・・3、やや不適正・・・2、不適正・・・1)

評価項目	委員の評価	評価項目	委員の評価
教育理念・目標	4	教育環境	3. 6
学校運営	4	学生受入れ募集	3. 7
教育活動	4	財務	3. 3
教育成果(学習成果)	3. 5	法令等の遵守	4
学生支援	3. 8	社会貢献	4

新カリキュラムに対する新体制の充実を図り、職業教育の維持向上を努力致します。

良い評価をいただきましたが、学生受入れ等に注視の意見をいただきました。

今年度の結果は、教育理念、教育内容、学校運営など良い評価をいただきましたが、昨年に引き続き、学生受入れと中長期的な財務基盤の構築に注視の指摘を受けました。

教育目標および教育環境を前面に押し出し、近年の少子化で学生数の減少に対する取組みに注力し、バランスの良い内容のある専門学校を築き上げ、更なる職業教育の向上のため努力を惜しみなく積み上げて行くものです。

注視してきた項目が評価されました

- (1) 教育理念・目標の明確化
- (2) 目的をもった学校運営
- (3) 授業評価の実施・評価体制
- (4) 就職率・資格合格率など、高いレベルの教育成果があった
- (5) 即社会に通用する人材の育成

などの諸点について良い評価をいただきました。これらの項目は本校が力を入れてきた項目であり、教職員一同うれしく思っており、更なる教育の向上を目指します。

指摘された項目

- (1) 学生受入れ募集

SNS の活用及びガイダンス学校訪問時に柔道整復師の特性を強調する。学生目線でわかりやすい説明が必要

- (2) 財務

収支のバランスを考え、必要経費の圧縮に努める必要あり。

などの諸点について指摘をいただきました。これらの項目は本校の今後の将来展望を左右する項目であり、教職員一同心して取り組みします。

専門学校しかできない「職業人」教育

平成 26 年 3 月文部科学省から「職業実践専門課程」の認定を受け、専門学校の持つ職業教育力の特徴「専門的な教育と職業観を涵養する教育とが一体的かつ効率的になされている」点を更に重点におき、即社会に貢献できる職業人を作り上げる。

評価を励みに、更なる向上・努力をいたします

本校は教職員一人ひとりが目標達成できるよう、正しい目標設定と目標に到達させる機能に取り組んで来ました。今回の評価は本校の将来展望を予知するものであり、良い評価を受けた項目は継続し、また、指摘を受けた項目には注力・新しい対策を計画・実行し、より良い専門学校・教育力向上に努めて行きます。